

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 改めまして、おはようございます。新風会の芳賀 潤です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

震災から5年、この5年が早かったか遅いか、いまだに仮設住宅での生活を余儀なくされておられる方、災害公営住宅への入居をされた方、また新天地へ住宅再建をしたものの新たな課題に直面している方など、住民の感情も悲喜こもごもであると思います。新年度を迎えるに当たり、私自身もこの1年を振り返りながら、そして新年度に不安を抱えながらも期待を込めながら通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

平野町長が就任して半年が過ぎ、慌ただしくも精力的に町内外を飛び回りながら行動していることに対し敬意を表します。

去る2月4日には、大槌町とNPO市民航空災害支援センターとの災害支援協定も締結され、また町内の福祉避難所の協定も近日中にも再締結される見通しとのことで、有事への備えの体制も進んできたことは大変評価できることと思っております。

さて、本定例会は平野町政初の当初予算計上の定例会であり、すなわち町民に対する平野町政へのメッセージを出すいい機会であると思いますが、当初予算に見る平野町政の28年度の主要な取り組みについて伺っていききたいと思います。

まずは、先日述べられた平野町長の施政方針より質問をさせていただきます。

東日本大震災津波復興計画の231の復興事業の見直しについて、町長は「選択と集中」により、必要度、緊急度、今後の優先順位を考え、整理を進めたことで本来力を入れるべき業務が明確となり、集中して業務に邁進し、さらに職員間における復興への意思統一がさらに図られたとのことでありますが、以下の点について伺います。

まずは、町三役と担当部局との意見の相違、見解の相違もあったと思いますが、その後、統一見解はなされたのか。また、復興の加速化の実感を今後町民に対してどのよう

に伝えていくのか伺います。

次に、月日が経過すれば、今とは異なる課題なども表出することであると思いますが、今後の事業の見直し、ローリングについてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、町の基本的な政策の方向について。まずは、地方創生分野から。

人口減少及び交流人口拡大に対する6つのプロジェクトを掲げ、平野町長はその中でも特に、出産・子育て支援プロジェクトを目玉とする。出産、子育てについては、思い切った新鮮な施策が重要であると捉え、特に共働きできる環境の整備や、男性が積極的に育児に参加できる、イクメン支援の強化などを図り自然減への対策を講じてまいります、とのことではあります、ことしの1月末に町内民間保育所の連名にて要望書が提出をされております。その中で第1に、一時預かり、障害児保育・病児病後児の公立化を掲げており、以前からその切なる声がありました、その切なる要望への対応策が一向に見えてこないような気がしております。その課題についてどのように認識しているのかお伺いいたします。

また、公立保育所が果たすべき役割について、どのように認識しているのか、あわせて伺います。

次に、基本的な施策の方向について。組織の整備についての分野であります。

限られた人的資源で効果的・効率的な行政運営を実現するための見直しを行い、部局制や班制度の見直しにも着手し、コンパクトで持続可能な組織づくりを行っていくとのことではあります、コンパクトで持続可能な組織とは部署の統廃合、またはある部門は外部委託をする、俗に言うアウトソーシングを含めた考えなのかをお伺いいたします。

平成28年度の予算編成について伺います。

町長はあえて「コミュニティ形成予算」と称しております。その理由はいかなることかお伺いいたします。

そしてまた、コミュニティ形成は本来はイベント事業ではなく、以前のように隣に誰が住んでいるのか分かっている環境では現在ないことから、戦略的に事業を進めることが重要であると考えます。このイベントに何人出ましたとか、この行事に何人集まった、そういうことではなくて日常的な活動、生活する上で必要なことを共有し合うことが重要と考えますが、町としてどのように取り組んでいくのか、その見解を伺います。

そして次に、平成28年度の主要施策の概要・防集跡地利用の検討についてお伺いいたします。

先般の12月定例会での答弁において、防集事業の移転元の利用計画案を作成中とのことでありましたが、現在のその進捗状況と、その後の国の動向と町の取り組みについてお伺いいたします。

次に、大槌町地方創生総合戦略についてお尋ねいたします。

さきの議会全員協議会において、大槌町地方創生総合戦略の素案が示されましたが、人口減少が課題となっているどの市町村でも同じような戦略が掲載をされており、その全員協議会の中でも金太郎飴のような状態との意見もありました。

例を挙げるならば、基本方針の1、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」とありますが、他の市町村にも同様の戦略があります。第2子以降の保育無料化についても他の市町村も同様です。例えば、「大槌町は第1子から保育料を無料化にする」など、他の市町村との魅力の違いを明確にすることも戦略の1つと考えますが、その見解を伺います。

最後に、大槌町での定住化を促進する取り組みについてお尋ねをいたします。

災害公営住宅の空室、防集団地への再建を断念せざるを得ない状況、区画整理事業地区内の空洞化など、マイナス思考で考えると不安は増すばかりではありますが、逆の視点で考えると、その空室・空地を利活用し定住化を促進する方向に向け得るチャンスでもあると考えますが、その見解を伺います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、東日本大震災津波復興計画の231の復興事業の見直しについてお答えをいたします。

検証チームでの検証作業では、事業の必要度、緊急度、これまでの成果、将来の財政負担の4つの観点から取捨選択の判断を行ったものであり、その検証結果は当初予算や来年度策定する第3期復興計画実施計画の事業に反映することとしております。

町三役と担当部局との見解の相違について、担当部局の評価に対しては、検証チームによる再評価及び三役評価を行って見直し方針を示したものであり、担当部局では、この方針に基づき、今後、施策の見直し案を検討、実施することとなるものであります。

また、町民の復興加速化への実感については、ハード事業については、事業見直し方針に基づき、これ以上の計画変更をしないことがおくれを回避することにつながるもの

であり、ソフト事業についてもコミュニティ形成や産業振興など復興施策を着実に実施することで、徐々に感じていただけるものと考えております。

今後の事業見直しについては、復興事業の進捗による新たな課題に対応するためには、職員体制を考慮しなければ既存の事業の整理が必要になりますので、そのような課題等に的確に対応するためにも、事業の見直しについて来年度は復興計画実施計画を改定する中で行うほか、そのあとの年度においても、継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、地方創生に係る町の基本的な政策の保育に関する方向についてお答えをいたします。

一時預かり、障害児保育、病児病後児保育などの特別保育事業につきましては、利用ニーズへの対応はもちろんのこと、これらのサービスを利用できる環境があることで、子育て世帯に安心感を与える効果も期待されるところであり、その必要性は十分認識しております。

特別保育事業は、保育所において通常保育と一緒に実施しているところが多く、そのため通常保育に当たる保育士とは別に専門職等の確保や、場合によっては設備・施設の整備が要件となっています。

こうした前提条件のもと、課題として、全国的な保育士の不足の問題のほか、町内では今年度、待機児童自体がふえている状況であること、これまで公立保育所は廃止する方向であったため、町では正職員の保育士の確保を行って来なかったなどの要因のほか、特別保育事業を継続して安定的に運営していく体制、経営面での財源の確保などさまざまな問題を踏まえ検討していく必要があり、今後の方向性をしっかりとお示しできない状況であります。

一方で、町内の企業へ従業員が病気の子どもの看病のために休暇を取得しやすい環境を整えていただけるよう働きかけを行っていくことも、あわせて取り組む必要があると考えております。

そのため、今後、私立幼稚園・保育園と行政、さらには企業、地域が協力して子育て支援の強化を図るため、それぞれが担う役割がどうあるべきか考え、お互いに情報共有、検討できるよう引き続き意見交換を行いながら、町立保育所の果たす役割を含め、早々に方向性を確立し、出産・子育て支援プロジェクトの推進を図っていきたいと考えております。

次に、庁内の組織づくりについてお答えをいたします。

現在の部局制は、震災による膨大な量の復興事業を、国、全国自治体、民間企業などからの多くの応援職員を派遣いただいて推進するため、平成24年度において導入されたものであります。

課題に応じて課を設置し、それを部局単位で統括する部局制は、事業量やそれに伴う職員もふえ続けてきた状況へ対応するための体制でありましたが、今後復興事業が少しずつ収束していき、応援職員も減少していくことが見込まれる中であっては、意思決定の迅速化や細分化された業務を整理統合するなどによる組織運営の効率化がより求められてまいりますことから、御指摘のとおり、復興のステージの変化に応じて部署の統廃合を行いながら、震災前の課単位のコンパクトな組織への移行を検討してまいりたいと考えております。

また、事業のアウトソーシングについては、業務の効率化に資するものについては組織の見直しに関わらず積極的に進めてまいります。

次に、コミュニティ形成予算と称した理由についてお答えをいたします。

平成28年度は、私が町長に就任して初めての予算編成となります。

震災から6年目を迎える予算編成に当たっては、住宅再建等のハード事業の実施はもちろんですが、復興事業の進捗に伴い、地域コミュニティの形成や被災者への見守りなど、新たな課題が浮上したことから、一人一人の復興を地方創生と一体で取り組むため、これらの事業に手厚く予算を配分したものであります。

これまで予算にタイトルをつけることはありませんでしたが、私が町長として編成する予算については、タイトルをつけることとしたものであり、平成28年度は、人と人のつながり、コミュニティを強化する予算であることを端的に表現するため、「コミュニティ形成予算」と命名したものであります。

次に、コミュニティ形成についてお答えをいたします。

コミュニティ活動の基本的な単位は自治会であり、ゴミ集積所の清掃といったことから、地域での防災訓練、盆踊りや忘新年会などの季節ごとの行事の実施といった、自分たちが生活していく上での身近な活動は、本来地域住民の力で実施していくことが求められております。

しかしながら、町内の地域によっては、元から自治会がない地域、休止中の自治会が復活したばかりで活動の支援が必要な地域、これから自治会を立ち上げようとしている

地域など、実情はさまざまであります。例えば、従来自治会のなかった地域に、防集団地が整備され新規入居者が多く住むようなケースでは、既存の住民による自治会づくりを支援し、受け入れ態勢を整えるとともに、新規住民同士がつながりを持てるような機会の創出を並行して行ってきたところであります。

このため、これまでも地域復興協議会の枠組みにおいて、イベント実施などのコミュニティ支援活動を行ってまいりましたが、これはただイベントを行うことが目的ではなく、高齢者の外出機会の創出や新たな地域で暮らす人のために既存住民との交流機会を創出し、自治会設立の機運を高めたり、地域資源の再発掘など自分たちの暮らす地域を見つめ直すことを目的として活動を展開してきたものであります。

また、このようなイベントは準備していく過程においても、多様な主体が連携することでコミュニティの形成が図られるとともに、住民力の強化につながるものと考えております。

今後においては、地域の個別課題やニーズを拾い上げる段階から、個別課題を解決する段階に入ってきたことから、地域復興協議会を中心としたコミュニティ支援活動は縮小することとし、被災者支援総合交付金事業を展開していく中で、被災者の総合的なケアとあわせ、多様な主体を巻き込みながら、自治会活動が活発ではない地域を重点的に支援するなど、住民力を高めて日常的な自治会活動が展開できるよう支援していくこととしております。

次に、防集跡地利用の検討についてお答えをいたします。

防集跡地利用の活用については、昨年12月の定例会にて議員からも跡地の有効活用を図るため、既に購入済の土地と未購入の土地の交換が可能となるよう国への働きかけをしてほしいとの要望を受けたところであり、28年度の税制改革で移転元地を利活用するために土地交換を行った場合の登録免許税の免除措置を創設することが示されております。

町としてのこれまでの取り組みは、国の動向を注視しつつ、防災集団移転促進事業の移転元の有効活用を図るため、赤浜、吉里吉里、浪板、小枕、町方5つの地域について、利用計画の策定のための財産処分方法の検討や、賃貸での活用の場合の賃料など条件面での検討等、前提条件を整理するため、現在、アイデア募集内容と大槌体育協会からの運動公園の設置要望等幾つかの要望を集約し、基本的な計画検討を行っている段階であります。

平成28年度は残る跡地利用計画策定を更に進め、かつ都市計画規制との関係性を整理した具体的なインフラ整備計画を加え、事業の加速化を図ります。

あわせて、早期に跡地を利用したいという利用者に対しては、現在、移転元利用計画策定事業で整理する土地とそれ以外のものに分け、早期利用希望者に対しては、新たな運用ルールを条例化しなくとも財産処分等の方法により利用が可能となるよう検討を進めているところであります。

次に、大槌町地方創生総合戦略についてお答えをいたします。

少子化対策は、多くの自治体の共通課題であり、議員御指摘のとおり、どの市町村においても最重要事項の一つとして、地方創生総合戦略に掲げられているところであります。当町におきましても、総合戦略の基本方針の第1に掲げ、「子育てにやさしいまち」として内外から認知されるべく、各種施策に取り組むこととしております。

具体的には、「出会い応援に向けた取り組み」や、「特定不妊治療の助成額の拡大」、「私立保育園等の処遇改善補助」など、結婚・出産・子育て対策を総合的に支援する施策を体系的に構築してきたところであります。

議員御指摘のとおり、施策の一つを他市町村より手厚くし、町としての特色を出すことも一つの方策ではありますが、町としましては、各種施策を総合的に実施していくことがより効果的と考えております。

当町といたしましては、まずは地方創生総合戦略に掲げた施策を着実に遂行することが最も重要と考えており、現実的な施策を確実に実施していくことで他市町村との差別化を図ってまいりたいと考えております。

また、少子化対策に有効と考えられる施策につきましては、今後、地方創生総合戦略に掲げたもの以外でも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大槌町での定住化を促進する取り組みについてお答えをいたします。

まず、災害公営住宅の空き室についてですが、現在、町営の災害公営住宅の空き室はほぼなく、これから建設する災害公営住宅も、仮申込みでほぼ満室となっております。

また、防集団地の空き画地についても、随時募集をしており、いずれ埋まるものと考えております。

他市町では、災害公営住宅の入居率が8割を切るところがあったり、宮城県においては、整備した防集団地への応募がなく、被災者以外を対象として防集団地を一般競争入札により公募を始めたと聞いております。

こういった状況を踏まえて、現在、復興庁より災害公営住宅に空き室がある場合は、災害公営住宅の整備戸数の見直しや、あいている防集団地への再建を促し、地区内の防集団地を集約して新たな防集団地の建設をとりやめるよう指導されております。

震災から5年という時間経過の中で、復興交付金の執行については、より一層厳しく審査されており、復興交付金を被災者以外に拡大する事や、復興交付金による定住促進を図ることは出来ないことを御理解頂いた上で、町としては被災者の住宅再建の早期促進を加速させて行きたいと考えております。

最後に、土地区画整理事業についてですが、町方地区では2月15日、一部地域の使用収益も開始し、町方地区以外でも順次仮換地の指定並びに使用収益の開始が進んで行くものと考えております。

使用収益の開始により、住宅再建を図ることができますので、その状況を踏まえ、不在地主による空き宅地等については、有効な土地利用が図られるよう、町民の協力をいただきながら住宅再建意向調査を実施し、さらにその情報を町民の方に提示する「見える化」の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは、再質問をさせていただきます。

まずは、231の事業の見直しについてお伺いをいたします。わかりやすい例でいきますと、最たるものが例えば旧庁舎の問題で、部局評価や検証チームでも見直しの上継続という評価がありました。それを三役のほうで廃止となりました。これらのことについて、三役のほうで取り計らったり、ただその事業を進めていた本当の事務担当者等々の意見のすり合わせだったり、見解についても意思統一が図られたのかという点についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員からの御質問ですが、旧役場庁舎ということで例を挙げさせていただきました。お話のとおり、検証チームにおいては継続、もちろんそれについては庁議においてきちんと整理をさせて、方針につきましては見直しをしたという形になります。役場庁舎の解体についても、個々の職員の思いも実はありました、実際には。ですが、それにつきましては庁議においてしっかりと定めて、旧役場庁舎解体という方向で結論を出しております。なお、私自身としては1日も早い解体ということでありましたけれども、議員の皆さんからの意見を踏まえながら、きちんと整理をさせてその方向性

を示していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 12月の議会で議員の全員の賛同を得て町長のほうに意見を申し上げました。この問題については避けて通れないことは承知のとおりであります。ただ、その前にやらなければならないこともあるだろうというようなことで意見に至ったわけでありますので、そのやらなければならないことを、まず進めるということが大事かなと。議会のほうでもその点についてはいろいろ精査をしながら、住民さんの意見を聞きながらやってまいりたいと思いますので、きちっとその事業を進めていただきたいというふうに思います。

そしてまた、この見直しについて議会でも総務・教民・産業建設でもかなりの時間を割いていろいろ意見交換をしてまいりました。議会のほうでもその当局に対して意見を申し上げたところではありますが、それらの意見を今後どのように取り扱っていくのかという点についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 議会からの御意見をいただいた点につきましても、来年度復興計画実施計画の見直しをしてまいりますので、その際には新計画で盛り込む事業の選定を行わなければならないという状況になります。その際に、町民の御意見もそうですが、議員からいただいた御意見、御指摘も踏まえまして、どういった事業がふさわしいかとかいったことを選定してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 全協だったり常任委員会ときは常々申し上げるんですが、いずれその当局で検討していることについて、あらあらまとまったところで今までは報告をされておりました。ただ、そのあらあらまとまったところで報告をされるということは、変更をかけるのにまた膨大な事務量がかかったり、時間がかかったりする。3月の末にも全協が予定されておりますけれども、している予定ですが、やはり今の抱えている役場の中で議論されていることを議会のほうにもタイムリーに報告をする、意見をもらうという、やっぱりそういうキャッチボールをしていくことによって充実するんだらうと思うし、後でもうあらあら99%決まったところで報告されても今見直しができないというのも肌を感じておりますので、常に何も議会が横暴な意見を言うわけではないので、やっぱり住民の代表ですからそういうことを当局も感じていただきながら意見交換をす

るのが本来であろうかと思えますけれども、その点について何か答弁があればお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。的確にタイムリーに、きちんと議会に対しては提案をしていくという形はしっかりととっていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） よろしく申し上げます。

それで、その実施計画を改定していく上で、やはり今住民が問題で抱えていることについてお話をします。でも当初計画のある、それを見直せばまた時間がかかりますよね。実際事業をやる段階では、その問題はもう解決していたとか往々にあることです。悪口じゃなくて聞いてください。役場の行政のやることというのは企画から予算をとって事業を実施するまで結構時間がかかります。なので、ここをもう少しやはり早くしていかないと、町民が困っているところ、住民が困っているところにすぐ手当てをするようなものも、そんなに難しい話ではないものも結構多いですよ。だからその見直しをしていく、全体計画を見直すということではなくて事業の一部を見直したり、運用の方法を変えたりとかというのはタイムリーにぜひやっていただきたいと思えますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 御指摘のとおりだと思っています。予算としてはどうしても当初に予算を組んで、それを進行するという形でやっておりますけれども、その後いろいろお話があったり、新たな課題が出てきたり、そういうこともございます。それを我々話を聞いた上でどう対処できるかということをやりますけれども、予算を組んだ中でやれるものがあればやりますし、利用というかこの予算で使えるなみたいなこともやったりしています。あるいはその補正予算を組んでということもやります。予算を組んだからこれでやらずにちゃということ、あるいは計画をつくったからこれでやらずにちゃということではなくて、そのとき、そのときで新たに出てきた課題についてどう対処するか、そして議会と説明をし議論をしながら進めていくということやっていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ぜひその方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、地方創生について伺います。

町長は、特にも出産子育て支援プロジェクトを目玉とするというふうに明言をされております。ところが、町長の施政方針を私も何回か読み返したんですが、その支援プロジェクトの要項だとか子育て支援に関することというのは、この全26ページのうち、まとめるとですよ、私のまとめ方が悪かったのかわかりませんが、1ページに満たないような感じになっています。それで思うのは、例えば民間の保育所の連名で要望書が出されたことというのは過去にあったかどうか私も記憶にないんですけども、やはりそれが切なる今の大槌町内における保育環境の課題なわけですよね。それでこの課題について答弁書の中では、子育て世帯に安心感を与える効果も期待されているところでその必要性は十分認識しているというふうに感じているわけなんで、ここをもう一步踏み込んでいかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 1歩も2歩も踏み込んでいかなきゃならないと思っていました。提案をされたのが1月末だと記憶をしております。とにかく今の状況が、厳しい状況は切々と要望書の中には出ていました。対応すれば今までそういう話はお話の中でもあったものの、こういう形で要望されたのは初めてだと私は記憶しております。時間的にというので恐縮ですが、その要望書に対しましてはきちんと真摯に受けとめて、その施策については年度を越しますけれども、新年度においては施策をしっかりと示していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 要望が具体的なもので出されておりますので、それを解決していただきたいというのが本音でございます。そしてまた、特にも障害者保育だったり、病後児の保育対策は重要だというふうに認識しております。答弁の中でも、経営面での財源の確保、これが公立化になればもちろん財源の確保は必要でございますし、公立化をしていくべきなのか、それともそういう分野をその保育所に委託をしていくのかということも実際財政を考える点では非常に重要だと思いますけれども、これらの検討は今後は進めますか、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員御指摘のお尋ねの件ですけれども、そういった委託以外に直営の部分も含めて総合的に検討してまいりたいと思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 後の質問でアウトソーシングの話もしますけれども、役場が全てを抱えることが本当にいいのかという問題もあります、将来的なことを考えたときに。保育のことではないんですけれども、そのアウトソーシングの魅力というのはやっぱり将来に金をもっと、簡単に言えばですよ、あとはその事務事業の公立化という点。2点だと思いますけれども。ただし、この公立保育所の役割というのは、やっぱり公がする役割というのは民間では見れないところをぜひお願いしたいというのが切なる願いなわけですよ。だから今度は、それを突き詰めていくと、やはり公でやるのはなかなか大変なんだと。いろんな財政の話ばかりすると、じゃあ健全財政で人がいなくなったらどうするんだっていう話になるので、そういう話は余りしたくないんですけれども。ただ、町を5年後、10年後を見据えた中では公で実施するという方法ではあるが、その事業内容については民間に委託するんだとか、そういう方向。それでそれに、民間に委託しからあなたたちの責任でやりなさいよじゃなくて、それに行政がフォローするというのは、本来の民間委託、行政の公立化だと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件ですけれども、議員お話のとおりやはり町が主体的にその保育なり幼稚園行政の部分でかかわっていくというのが前提だろうと思います。そういった中で、その町の方針、当局の方針を示しながら委託先であればそういう保育園等と一緒にあって連携して運営していくということが大前提だと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 答弁の中に、従来の大槌町の公立保育所を廃止する方向であったということは私は記憶しております。それは、例えば安渡保育所だったりという従来の経営規模の話であって、今クローズアップされているのは、その公立が果たす機能ということで障害児保育だとか病後児保育を言っているわけですよ。公立の安渡保育所の点については、きのうも佐々木慶一議員のほうで質問しておりましたけれども、本当に安渡という地域に保育所が必要なのか、小規模にするのか、企業誘致したところとタイアップしてやっていくのか、いろんな視点があります。ただ、今残っているもので議論すると、公立の保育所が今ある中でそれを分割して公立が本当に果たす役割と、安渡地

域をどうするかという役割はやはり2つの視点で考えていかないと、これはなかなか決着しないだろうという。それでそれをやっていった上で、一部を民間委託にするとかということが冷静なものの考え方だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員御指摘のとおり、そういった公立で存続する。安渡地区のほうから出ている要望の件等もそれはそれとして、それぞれその立場に立っていろいろ議論を進めていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） やはり町がそういうことをきちんとやっていくという前提があって、それで例えば答弁にある企業さんに休暇を取得しやすい環境を整えていただけるようお願いするのが筋なわけですよ。病気の子供を預かるところも整備されていないのに会社を休ませてくださいと言ったら、これだけ人が足りないと言っている中で、先般の定例会でも一般質問ありました。女性であればなおさら子供が熱を上げた、保育所に迎えに行った、会社は午後から休む、それが3日続く、4日続くといったらやっぱり言い苦しくなるわけですよ。なので、企業をお願いする前に公の責務としてそういうものをきちんと整備した上で、企業さんにさらなるというものをお願いしながらいかないと、どんどん町が疲弊していくように思いますので、例えばこの子育てプロジェクトの今の現状と課題であったり、方策であったり、きれいにうたっております。ただ、これは従来から言われてきている課題であります。だから、そこに何か一歩でも踏み込んで28年度は制度設計をしてやっていただきたいと思いますので、それに対する御決意がありましたら町長どうぞ。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 決意としてお話ししますが、私が話したとおり病児病後児はやはり働いている者としてなかなか休めない状況、休んでほしいという思いはありながらも、やはりそれでもどうしても仕事に出なければならない状況がありますので、その制度設計をしっかりと示していきたいと思います。また、公立の示すあり方、それにつきましてもあわせながら制度設計きちんと整理した上で、議会の皆様のほうにもお示しをしまいたいという。これは年度ぎりぎりではなくて、やはり要望書も出ていることもありますし、早い時期にまとめて、先ほど出ましたとおりキャッチボールしながらいいものにしていきたいとこう考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） もう既に検討している場合ではなくて、それを事業実施に向ける段階に入っているというふうに認識しておりますので、今の町長の決意を聞いて安心したところではあります。絵に描いた餅は食べられませんので、いずれ民間の保育所ともきちっと連携をとりながら、幼稚園の課題もありますけれども、いろんな分野でいろんな意見交換をしながら充実した子育て支援ができるようにしていただきたいと思えます。

それでは次に、組織の整備についてお伺いをいたします。

答弁の中で、震災前の単位のコンパクトな組織への移行を検討してまいりたいと考えているというようなことでありました。震災前の部課制に戻すということについて、私は役場で働いたことがないのでどのような体制かというのは、それこそイメージしか湧かないんですけども、ただ前のように戻すというよりは人口減少だったり、嫌な話ですけども人が少なくなっていく中では、さらに統廃合を進めたり、その業務をそれぞれコンパクトにしたりということで進めて、さらにコンパクトにしていかないとそれぞれ財政が破綻してしまうような状況も考えられると思えますけれども、その方向性についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 確かに御指摘のとおり、まだ震災前は1万5,000、6,000人の人口あったわけですが、その時点で132、133人でしたか、そこら辺のやっぱり行革で削減してきたという状況はございました。一般的には、ある程度はその100人に1人というような行政の職員ということにも言われております。また、どうしても小さい市町村であろうと何であろうとやらなければならない部分はどうしてもあります。これは最低でもやらなきゃならない部分でございます。そういった部分を見定めながら、適正な人員の確保なりそういった計画は定めていきたいというふうに思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 少数精鋭で戦っていくということは、少数がやはりできる能力のある人材をつくっていかなくちゃならないということになるわけですね。どの市町村でもそうだろうし、当大槌町においては一番の課題であるのが、私から見るとその役場に携わる職員の人材育成ではないかなというふうな感じがしています。今、その事務事業が膨大なためにそれに忙殺されているというところがありますけれども、それがどん

どん少なくなっていくって、本来の町が果たす最低限の機能をやった上で、やはり職員の事業の企画力が町を支える力になると思うんです。国から来る、県からの文書をどういうふうに読み解くのか、それが今大槌町にとってどういう企画が必要なのか、補助金などの程度入るのか、じゃあ一般財源どの程度入れるのかというのはまさしくその職員の企画力にある。その企画力を備わせるためには、やっぱり公務員であるモラルだとか人材の育成に、もうこれに終始するというふうに感じますけれども、その人を育てていく、つくり上げていくということについて御見解があればお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） おっしゃるとおり、少数精鋭で行政運営をしていくという中にあるには、その職員個々の能力を高めていく必要があるということでありまして、1つ一番やらなければならないのは職員の研修であろうと思っています。それは体系的な研修で、どういう人間が求められているのかというような把握をした上で研修をやっていくということがまず必要であろうと、これは一朝一夕にできるものではありませんから、これは長年といいますか、年月をかけてやっていくものであるということです。あと1つは、組織に絡めて言いますとコンパクトな組織の中でそれをやっていくという。単にコンパクトな組織をつくるということではなくて、その中で人材を育成していくということが必要になってきますので、そこで持続可能な組織ということは施政方針の町長からのお話があったと思うんですけれども、要するに班制度、今のフラット制とグループ制の間みたいところで個々の職員の負担が大きくなっているところを、きちっと中間管理職が上の目標を把握をして、下にそれを伝えて人材を育てるというそういう仕組みを目指していくということがその組織の見直しの1つであると考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まさしく研修制度は大事で、OJTだったりOff-JTだったりいろんな場面場面はあると思います。役場内の職員の年齢分布を見ても、あるところがいっぱいいる、あるところがもうかぼっとあいているとか、そういう体系的なところもあると思いますけれども、いずれにせよ本当の役場の職員の肩にかかっていると言っても私過言でないと思います。皆さんも住民活力だって言うけれども、活力はあるんですよ、ただそれを引き出させる企画をするのは役場の職員であるということを再認識をして取り扱っていただきたいと思います。

それと、コンパクトにするのを進めるに当たってアウトソーシングとあえて言ったの

は、役場でなくてもできることは町内の民間企業におろしていてもいいのかなという。今は、その復興の工事だとかいろんな事業があるからいいんですが、これがどんどん先細りになっていったときに、何で食っていくかというのはみんな不安になわけですよ。それで、役場が抱えているよりは財政的にも町民にその財源が移る、いろんな意味でアウトソーシングできるものとできないものの整理ももちろん必要ですけども、そういうのはやはり常に考えながら組織の再編を図っていかれるほうがいいと思いますけれども、その点について。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） まさにおっしゃるとおりだと思います。役場の課題として今プロパーが少なく、応援職員がたくさん入るといこと、そういう状況の中でかなり膨大な量の業務を処理しなくちゃいけないというふうな状況なんです。これを今後だんだん復興事業が終わってきます。役場職員がまた少なくなるというふうな状況の中で、どうやっていくかということが一番大きな課題だなというふうに。今お話あったように、民間にやっていただけるものはやっていただくというようなことを、これからも真剣に考えていかななくてはならないというふうに思っています。1つの例では、公営住宅については指定管理にお願いするという形になったわけですけども、役場でやれない、あるいは民間と連携して、あるいは住民の方々にやっていただくというようなことはやっていただくというようなことを、しっかり交通整理をしてやっていただくということによって、逆に役場の職員ってどうしても公務員的なところがありますから、民間的な発想で仕事をしていただいたほうがうまくいく部分もあります。そういうふうな形で、逆に役場が機能縮小していくということがいい方向に行くようにアウトソーシングすることこれをこれからは考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そのようにいくように、調整ができればというふうに思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まさしくそのとおりで、なかなかその具体で何を進めるというのも今の時点では困難だとは思いますが、ただその視点は絶対必要なんだろうというふうに思います。

あと、思うのはそのプロパーの職員が足りなくなる、専門職員が足りなくなるということにも問題があるとすれば、町内の民間企業からある一定期間借り上げるとか、1年間役場に出向してこんな企画をやってみてくれというのも1つの方法ではあるし、それ

を外部に流すというのも1つの方法ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、予算編成について若干お伺ひいたします。

コミュニティー予算というふうに命名したというふうなところですが、このコミュニティー予算、事業に手厚く予算を配分したというふうな表現がありますけれども、大事なのはこのコミュニティー形成については予算を執行することが本来ではなくて、やはり町民が、住民が、自治会が自立したものをつくり上げていくというようなことが目標なわけですね。そのように私自身やはり自立支援に向けた自治会のあり方とか、住民のあり方を探るべきだと思いますけれども、その中でも何か最たる例とか主要な施策がありましたら御紹介いただければと思ひますけれども。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） コミュニティー形成の関係ということで、もちろん議員御指摘のとおり最終的には自治会単位できちんと自治活動が行われるような形が理想でございまして、そのために自治会がないところの支援をしたりとか、あるいはまだ活発でないところを支援したりというふうなことを展開してまいりたいと考えているところございまして、具体的な内容というのは今現在個々の自治会ごとにそういった課題が、今まで地域復興協議会で出されている部分がありますので、それをベースにしながら一つ一つどういった支援が必要なのかというのを検討していくという段階でございまして、今後におきましては、被災者支援総合交付金の事業がありますので、こちらの事業の中でNPOさんとか、あとは各種団体に加わってもらって支援していただく事業もメニューとして用意していますので、そういった部分を活用しながら自治会活動に多様な主体がかかわってもらおうといったような方法を検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今答弁にあった、まさしく被災者総合支援の交付金が目玉として国も出して、いずれ5年間、逆に言うところの5年間でちゃんと町をつくらないとあと国は補助しませんよという話になるので、いずれきちんとしたものをやっていかなくちゃならない。それで、総合政策の担当部局には資料点検しましたけれども、岩手県内においても物すごくこのコミュニティー形成、被災地でなくても、結局人口減少だったりとか高齢化が進んでいるところについては特に、この自治会だったりコミュニティーだったりきをきちっとしたものをつくって、住民さんの力でつくってほしいということで、

役場さんがある程度の助成をしたりとか、こういう役割を担ってほしいとかというものもあるやに聞いておりました、総合政策のほうにはお話しておきましたが、いずれおもしろいそこは取り組みをしています。例えば、今後出てくる課題として、この前吉里吉里の復興協議会の役員会でも話されましたが、ごみステーションをどこにつくりましかねとかって役員会で話をしました。そんなのは住民が決めればいいんじゃないですかという話になる。今までは、例えば清掃事業所にごみ捨て所をふやしてくださいとか、どういう予算でとかって話になるけれども、ある一定の自治会が活動できるようなものやるのであればということで、県内の某町では自治会当たり基本で6万円差し上げます、1世帯当たり900円差し上げて、大体自治会費、その自治会だつたり100世帯から150世帯ぐらいが20万ぐらいあれば、じゃあごみステーションのことは自治会で解決してくださいよとか、きのうも答弁でありましたけれども、避難の要援護者、要支援者の名簿もつくってくださいよとか、いろんな方向で他の市町村もやっているやに聞きますけれども、そういう使い方もできると思うので、ぜひそういう点については検討を進めていただきたいというふうに思っています。

続いて、跡地利用。再三申し上げますけれども、これが28年度きちっと計画立てて進むのかどうか。住民はもうアンケートとか企画で、この土地についてはこういうように使いたいとかってもう提示をしたのは9月なんで、それに対していろんな都市計画だとかインフラの整備だとか確かにあると思いますけれども、ただメッセージとしてこの地域に本当にこういうことが必要なんだって住民が訴えている。そしてそれを、よくほかの市町村で聞くと整備はしたけれども結局使い勝手が悪かったとか、土を盛ってきちっとやったけれども事業する人がいなかったとかって話になりますよね。そうでなくて、もうやるという前提で事業者さんを募って、じゃあどのような面積なのかということをどんどん検討してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） ただいまの御質問にお答えをします。

御指摘のとおり去年の9月から本件についてはお話が出ていることは十分承知をしておりました、現状の団体への話を申し上げますと、この基本計画につきましては去年のアイデア募集をいただいて、それ以後の内容についても幾つか直接承っております。それを踏まえて、今この大槌、吉里吉里、浪板、小枕、町方全体のデザインをどういうふうにしていくかというその基本検討をまさに今やっているところであります、その1

つの課題としては、この基本検討の方向はその全体をどうするかという検討をしてきたんですが、今議員がおっしゃるように個別に早くここに建てたいんだ、やりたいんだという話もありまして、その部分とのすみ分けをどうするかということはこの12月以降いろいろ検討してまいりまして、28年度以降の方向としてはこの基本計画と申しますか、その利用計画策定事業というものでやる部分と、それからそうでないものに分けて、そうでないものに対しては現行の条例で早期にお使いいただくというような方向性をちょっと考えておまして、その方向で28年度以降は早期に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 跡地利用でございますけれども、28年度以降は復興局のほうに移管されて進めてまいりますけれども、その土地利用計画については新年度末をめどに策定していく。主なものはゾーニングとかそういったものになると思いますけれども、その中で1つの効果促進事業を使えるかどうかという部分を検討してまいりたいと。効果促進事業費については、かなり地域振興策みたいなものでないとなかなかつかないもので、若干厳しいので、そういった中ではそれ以外の措置については、早く財産処分をいたしまして貸していきたいと。普通財産として普通に、今の現行ルールでありますと大体土地価格の5%でお貸しするという。ただ、先行する大船渡市を見ますと、復興期間の10年間を半分抜いて5%だってやっていますので、そういった制度設計については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 全体計画をまとめることは確かに役所の責任ですけれども、地域住民にとっては自分のところの地域も、地域によっても整備事業だったり盛土だったりいろんなところで今タイムテーブル上は格差がありますので、先行しているところはもう担当をつけて先行をさせた議論をしていくというのが一番理にかなったやり方。28年度と言いますが、1年後じゃあ事業をやりたい人が手を上げていたのがおられる可能性だってあるわけですから、もう先行しているところはどんどんやっていただきたいというふうに思います。

時間もなくなってきたので、若干はしりながらやりますけれども、定住化について答弁にもあったとおり宮城県だったり仙台市だったり、確かにその目的の交付金ですから、その所制限があるのはわかった上で聞きます。それでなおかつ余ったとかあい

たとかっていう場合のメッセージの出し方だと思うんですけども、その点についてどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この議会が公開であり、いろんなところに情報発信しているという前提でお話しますけれども、災害公営住宅は1室もありませんし、防集宅地は1室もありません。基本的には今そういった話が出ますと、復興庁からやめろと言われるので、復興事業をとめることになりますので今のところは全くあきませんというふうに答えます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） いや、こういう生の議論をするのがやっぱり大切なんだと思うし、あえて申すのであればそういう被災地は現状だということを国にわかってもらうといういいメッセージにもなると思いますので、今後の議論もよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。

私は、無党派日本共産党の阿部俊作でございます。

一般質問の前に、あさって震災津波からちょうど5年、震災津波後に私は議員になりまして皆さんからいろいろな請願、署名などを預かり、皆さんの声を行政に届けようと一生懸命頑張ってきたつもりではございますけれども、振り返ってみれば全く本当に私の勉強不足などもあり不十分であったなど、そういう反省しております。これからさらに勉強を重ね、皆さんとともに一緒に新しい町をつくるために頑張っていきたいと思っております。また、被災された皆さん、この5年ということで改めてお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方には御冥福をお祈りいたしたいと思っております。

それでは、通告書に従って一般質問を行います。

まず初めに、通学路の安全対策についてお尋ねいたします。

ことしは沢山に、新しい小中一貫校舎が完成することになりますが、それに伴って今までバス通学の児童生徒が徒歩通学になることもあると思われます。震災津波から5年がたち、小学部の8割方の児童は徒歩通学が未経験ではないでしょうか。今までの寺野地区と違い、沢山までの町内の自動車道路における交通量は多いと考えます。子供たちの登下校の見守りは今以上に人員配置を含め強化すべきではないかと考えますが、当局の考えをお尋ねいたします。

次に、まちづくり基本設計についてお尋ねいたします。

私は復興の早い段階で、どこにどういう町をつくるか、鉄道の駅舎を含め未来の町のレイアウトをしっかりと示すべきではないかと提案してきました。ことしの2月12日の全員協議会で、当局から町方の土地区画整理事業に伴う住居表示の町境変更の説明がなされました。そのときに旧町名の復活なども話題になり、町長は「もっと早くに提案すべきで、行政の責任」と話されましたが、私もそのように思います。私は、ふるさと創生などが言われる今日、やっと原点にたどり着いたのか、そういう思いがいたします。

昔は防衛のために城が築かれ町ができたり、街道の通行量によって町ができたりしました。今は、町の未来がどうあるべきか、生活の基盤を何にするべきかなど、多彩に考え、科学的に大槌という町を分析し、揺るぎない基本設計をつくるべきではないかと考えます。自分たちの住む町を良く知るということは、基本中の基本と思います。

そこで1つずつ提案したいのですが、まず1つ。

自然環境・歴史・文化を調べ掘り起こし、町民全ての方に知らせて町民に誇りと郷土愛を育て、観光資源を開発する。

2つに、まちづくり基本計画の中に自然環境、特にも光と影・季節の風・歴史を考えた構想を入れる。

まだまだ提案はありますが、以上のことを踏まえて大槌の鉄道の駅周辺は名前を含めてどのように考えているか、御社地周辺はどのような町を想定しているかをお尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、通学路の安全対策についての御質問に対しては、教育長より答弁させますの

で、よろしくお願いを申し上げます。

次に、まちづくり基本設計についてお答えをいたします。

町方地区のまちづくりに当たっては、安全な市街地の形成、道路の拡幅、公園の拡大、市街地のコンパクト化等の要素を取り込み、区画整理事業と災害危険区域の線引きを初めとした土地利用の大方針を定めるとともに、公共施設の配置を行ったところであります。3月12日には末広町で、まち開き式を開催できることになり、新しい「まち」がまさに産声を上げようとしているところであります。

土地区画整理事業の施工により、一方では整った品質の高い住環境が整備されましたが、一方では、土地に染みついた歴史、文化、愛着といった部分に関しては、感じにくくなる部分もあります。それを克服していくためには、議員が御提案する郷土愛の育成や歴史に関する町民の理解も必要になってくると思われまますので、今後進めるソフト部分の検討の中で、大槌らしさを深めてまいります。

大槌駅の環境整備につきましては、JR東日本が復旧工事を行うに当たり、駅舎の復旧工事を行うこととしております。町としましては、まちの玄関口となる大槌駅周辺が個性的な空間となるよう、魅力的な駅づくりを同社に働きかけるとともに、三陸鉄道や県とともに、地域密着型の利用促進策を検討してまいります。

御社地周辺につきましては、震災前の町を中心であった場所、御社地の名前の由来となった文化的な経緯を踏まえまして、エリア全体で調和を持たせながら整備をしていきたいと考えております。

また、具体的な事業内容といたしましては、図書館や生涯学習施設が一体となった（仮称）御社地エリア復興拠点施設、金融機関の誘致、公園の整備、商業施設を予定しており、このほかにも来客用の駐車場の整備やバス停の設置など、多くの町民の方々に立ち寄っていただき、賑わいのある場所となるような事業展開を推進してまいります。

また、駅周辺や御社地周辺の名称につきましては、従来の町名をもとに大槌町住居表示整備審議会で議論されることとなりますので御了承を願いたいと思います。

御社地についてであります。議員御指摘のとおり、昨年10月19日に「御社地公園を利用する町民の会」より「御社地公園を窪地にしないことを求める要望書」が提出されております。

その趣旨は、歴史的にも貴重で大槌町指定文化財であり、かつ町民の憩いの場として親しまれた場所であり、窪地になることによりお年寄りや子供が近寄り難く危険ではな

いかということで、窪地にしないことを求めているものであります。

これまで、湧水を生かした池を復元し、菊池祖晴の入定地をそのまま保全するために、御社地公園のかさ上げをせず、掘り下げたままにする計画として、住民とのワークショップでも説明をしてきているところであります。

しかしながら、要望書にある御指摘も理解できますので、現在、お年寄りや子供への安全性を配慮し、かつ多くの町民が近寄りやすい、利用しやすい公園としての計画案を検討しているところであります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、通学路の安全対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、新校舎完成後の学校移転に伴う児童生徒の通学路につきましては、保護者あるいは地域住民の皆様からたくさんの御意見、御提言を頂戴しているところでございます。

教育委員会といたしましては、通学路検討委員会や交通安全プログラム等の中で、移転後の通学路について様々な観点から検討し、平成28年度1学期中をめぐりに児童生徒にとって、安全で安心な通学路の設定に努めてまいります。

また、初めて徒歩で通学する児童につきましては、移転前に徒歩通学圏内の児童に対して新たに設定した通学路を歩くという訓練を実施してまいります。あわせて、これまでも配置しておりました、通学路の交通安全保安員につきましても、移転後には交通状況や徒歩通学の児童生徒の状況に合わせて新たに配置し直して、通学路の安全確保に万全を努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） きのうの東梅康悦議員に対する答弁で、教育長のまちづくりは人づくり、人づくりは教育という答弁というか考えを見まして、まさしくそのとおりだとそう思いまして、次の私の再質問は何しようかと悩んだところでありますが、今度の学校の通学路についてお尋ねいたします。

2月24日に産業建設常任委員会で建設関係の方と懇談会を持ちまして、その中で通学路の安全対策がなされました。ダンプカーから、運転席から見たものと、それから通行者、それからそのそばを通る子供たちを送るお母さんの乗用車、見る目が違うんじゃないかと、こういうことできちんとその建設業界でも協力しますのでそういう安全対策

を図ってほしいという、こういう声が聞かれましたので。

それで、1つお尋ねします。沢山に移ったのを私懸念しているのは、今までのまずエリアが広がったりして、復興が始まって車の台数が多くなる。それから、小学校から高校まで、中学校、高校は通学には自転車等を利用します。それで、自転車の事故もあって死亡事故の補償金とかそういう裁判もありました。そういうことで、この中学校、高校の自転車通学、それから自動車の状況、これをきちんと把握しながらやっていくべきと思いますが、その辺お尋ねします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

確かに、中学生につきましては約3割程度から4割の生徒が自転車通学をしております。今度の移転後にかかわっては、これから策定される通学路を通るわけですが、当然自転車の安全運転指導、それから交通ルートの指導も徹底してまいりたいと思ひますし、先ほどお話のあった建設業界の方々等の御意見等も頂戴しながら、よりよい通学路に努めてまいるように指導してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 建設業界の方では、一緒にその危険箇所を把握して歩きたいというこういう要望が出ていますかどうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 当初交通安全プログラムというのを実施しておりますし、総合点検も実施しておりますので、その中の委員としてお招きをして一緒に検討できればなというふうに考えておりますので、そのように図りたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それからこの業界との話し合いで出されましたけれども、今復興でダンプカーが行き来します。道路は、ほこり、泥、こういう状況の中で、お母さん方が本来は徒歩通学であるけれども結構送ったり、家族が送ったりしている場合が多くて、その通学登校時間帯は結構込み合うようなんですけれども、その辺の安全指導などはどのようになっていますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 毎年、PTA総会及び通知文等で保護者の送迎につきましてはお願いをしているところでありますが、なかなか御理解をいただけないという方も何

名かいらっしゃいますが、継続してお話をして理解をしてもらうように努めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしくお願ひいたします。この中に建設業界、あるいはお母さん方、そういう通学路の安全を一緒にしてお互いの目線で危険を共有できるように、そういうことを考えていってほしいと思います。それから、交通安全について通学路のガードレール、あるいは安全柵、これ子供たちその安全柵縦型になっているので、遠野の馬の絵の安全柵ありますよね、斜めから見ると絵が見える。逆に人がその陰になる場合もあるんですよ。それで死亡事故があった場所もあります。そういうことで、これから学校の安全を考えたとき、道路をつくるときにも子供がきちんと見えるようなその安全柵、例えばワイヤーロープにするか、あるいは横長にするか。縦型にすると子供が見えなくなる可能性もありますので、その辺もこれからのまちづくり安全対策として十分検討し考えてほしいと思います。

次に、通学路じゃなく、まちづくり基本設計についてお尋ねいたします。

この中で御社地、先ほど今町長が答弁されましたけれども、私が御社地に対して言うのは、次に言いますけれどもとりあえずは、ここに図書館ができるわけなんですけれども、図書って本を読むということに関して、ここに入ってくるときに学校にはよくありますけれども、二宮金次郎、薪を背負いながら本を読む、そういう本を読む活動、これは非常に大事だと思いますが、そういう読書活動等はどのようになっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供読書活動につきましては、町の計画がございまして、来年度もまた見直しの時期になっていますけれども、学校だけではなくてやはり町を挙げてのいわゆるブックスタートの3歳児健診から本をあげるところから読むというような形の読書の活動がございまして。それから、読み聞かせのボランティアが学校でやっていますし、それから図書館のボランティアとして本の修復であるとか、そういった形でたくさんの指導はいただいています。もちろん、学校の指導課程の中にも国語の中で必ず読書指導というその単元がありまして、できるだけたくさんの子供たちに本に接していただきたい。今後もそういうことを踏まえながら、図書館の中にも子供が自由にリラックスしながら本を読める場、あるいは中高生が勉強できる場、一般の方々もそこで

本を読める場というような、そういう図書館運営を目指した設計を今しているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。それでやっぱり本に親しむということで、今図書館がなくなった状態で中央公民館で図書室をつくっています。それで、そこでまたそこも高台にあるので移動図書なんかも行っていますけれども、これは継続していくんでしょうか。確認していただけたらと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝澤康司君） お答えいたします。

移動図書館については、今現在仮設住宅30数カ所ですか、火曜日から土曜日まで移動巡回運営しております。今後も仮設住宅があるうちは移動図書館を運営していきたいと思っております。その後は、ちょっと検討したいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 移動図書、町民のその教育長がきのう言いました人づくりは教育、その中の一環でもこの本を読むのは大事だと思います。それで、移動図書も結構重要な位置を占めておりますし、まだ図書館が十分でない状況の中でこれは継続してしっかりやってほしいな、そういう思いもあります。図書館の職員も今大変だと思います。ちょっと話に聞くと、今度今年度で終わる臨時雇用というかその対策の雇用の人たちが職員として働いている、そういう声も聞きましたけれども、これからのまちづくりの人材を育成するためにしっかりとそういう事業を、職員を減らすことなく逆にふやし、そして一生懸命やってほしいと思います。私も本はかなり好きで図書館は県内のあちこち歩いたりしております。身になったかどうかはちょっとあれなんですけれども、本当に楽しく、それでこの町がどうあるべきかというの少しは見えてきました。

それでは次に、御社地についてお尋ねします。

まずはこの御社地にできる建物について、ちょっと町のその歴史とそれから風、光、もうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなというそういう思いがあったので取り上げてみたんですけれども、今度できる図書館、中央に真ん中というか南北にまず見たとして、その真ん中付近にホールがあるわけなんです、西側にガラス張り、光を入れる部分です。南と東は余り光が入らないんです。昔は西日の差すところに窓はつくるなどという、そういう話があったんですが御存じですか。答えて誰か。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） （仮称）御社地エリアの総合施設のレイアウトなんですけれども、公園側に確かに西日が入るところにというお話は、うろ覚えですか、記憶にはちょっと子供のころのころが入ってたんですが、今回の話はその公園側とそれから総合施設と一体で考えております。総合施設、それから公園、それから商業施設、そして金融機関ということで、特にその公園とのかかわりと商業施設のかかわりを考えておりまして、その公園側がその総合施設から1階、2階、3階からよく見えるという景観をちょっと配慮いたしまして、御指摘の部分はございますが、そのようなそのトータルのな、総合的な見地で今のような配置にさせていただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私が言いたいのは、まず東と西、太陽の位置が低くなるんで、そして東よりも西だと気温が上がってきて西日が差すと暑くなるというか、温くなる。日本の家屋の場合は、昔は寒いときは何とか我慢できるけれども暑いのはどうしようもない、そういうことでそういうことがありました。なぜこれを言いますかという、今後の維持管理費に、今はもうエアコンとかそういうのをやりますけれども、この町には海風が入ったりそういうこともあったわけですので、自然環境を生かしたそういう建物も工夫があれば、維持管理とこの地域の中でまたいいんじゃないかなとそういう思いがありましたので、それを聞いたんです。

それと、光を入れるのにやっぱり昔の工場というか養蚕工場の場合は、北から光を入れる。というのは、北の光は変化がないので同じ明かりでずっと作業ができるという、そういう工夫がなされていたんです。それで、今できた分についてはこうしなさいとは言いませんけれども、これからこの町にはこの町の風が吹くんですよ、西風がすごく強く、夏は涼しい風が。そして、南部曲り家にもきちんとしたわけがあるんですよね。オオカミをよける、それから西風をよける、日当たりをよくする、さまざまな要件で南部曲がり家というのは同じようにできる。その地域にあった建物というのもあります。それで、そこで御社地に関して、その建物についてもうちちょっとこの地域らしい、これこそ町のブランドデザインの一部じゃないかなと、そういう思いでお尋ねしたんです。

それで、そこにちょっとデザイン入っていましたが、ホールにおみこしを飾るというそういうアイデアでございましたけれども、これはどういったことなのか、何かわけがありましたら。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） この前、お示しましたデザイン案の中におみこしを置いているような図があったと思います。あれは一応その一例として挙げてございまして、あそこのおみこしを置くという場所に固定で考えてはございません。さまざまな郷土芸能の、あるいはその施設の象徴的なものもそのホールで何か催し物をする場合とか、そういったことを考えて自由に使えるエリアという形で考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。御社地の気持ちはわかるんですけども、この町らしさというのをもうちょっと出してほしいなというのがあったんです。この町は何かって、海で栄えた町、そういう歴史がある。ですから、できれば飾るんだったら千石船、吉里吉里善兵衛の明神丸、弁財船というその設計図もちゃんとあるわけなんですけれども、これ漁業史の中にそういう船がありますので、できればこの町らしさ、アピールできるものという。

それで、御社地についてお尋ねしますけれども、御社地に関するまとめという平成25年4月に大槌町教育委員会生涯学習課というところから出されたものがあるんです。これは皆さん御存じでしょうか。教育委員会、町長、副町長、含めて御存じないですか。知りません。教育長も知らない。（「いやいや」の声あり）知っていました。（「はい」の声あり）知っていましたか。教育委員会が出したのに教育長。それでこの中に、これを書いた方が派遣で来た宮崎県の高原町の方なんですけども、御社地について結構調べてまとめてられました。この町の御社地、本当の中心市街地、この歴史、そして歴史とはどういうことかということがやっぱり書いてあるんです。ものを見て、この間も歴史的なことを言いましたらば、もう見てすぐ飽きるというそういう声も聞かれましたんですが、そうじゃないんです。なぜ、こういうこの町があったか、それを伝える。つまり、町の人たち、昔の人たちの心を伝えるということが大事じゃないかなとそう思うんですが。それで、御社地はこの池とほこら、菅原道真の天満宮が一体のものだよということで証明も出されたと思いますし、そのつくり方としてこの心を伝えていく、これが大事だと思いますけれども、大水副町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 阿部議員さんのおっしゃるとおり、御社地はもともと震災前から町にとって大事にされてきた場所でありまして、これまでまちづくり区画整理を計画

してきたところから、今御社地を中心としたまちづくりをしていこうというふうな議論がなされて、具体的に公園をここに配置しようというふうになって、そんなわけで今に至っているというふうに考えております。特にその入定地それから池をどうしていくかというふうな話についても、ワークショップを積み重ねて住民の方々との話し合いをしてきました。基本的な考え方は、その地にあった歴史を大事にして、お祭りのときにも、あるいはイベントのときにもそういう場所を大事にしていくというふうな町民の気持ちというのはあります。そことつながっていくように、これから計画する公園についても歴史を大事にし、町民を大事にして、その上で計画するというふうなことでやっていければというふうに。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まちづくりの基本計画の中でこの町の歴史を語りますので、あちこちちょっと場所を移動しますけれども、まず金沢金山ということでさまざま言われていました。金山でそれから埋蔵金と言いますとかなり笑われますけれども。私、文化財保護審議会に言われまして、それで地下から不思議な遺跡を発見しましたと。これは何かというのをずっと調べてあちこち見たときに、もう1カ所じゃなくこれはその場所からいって金に関する遺跡、埋蔵金だと言えばみんな笑いますけれども。これは実際に発掘して、きちんと確認すればわかると思うんですけども、私自身は確信を持ってこの場で記録の残る場所でこれは埋蔵金に関する施設ではないか、これを言いたいです。そして、皆さんにしっかりわかってほしいのは、その埋蔵金をただ掘って、ああ、わかって騒いで終わりじゃないんです。まちづくりのしっかりした基本を見据えて、その金を埋めた人、掘った人、この地域の歴史、これをしっかり見つめたまちづくりにしてほしい。皆さんがそういう歴史に対して、その古い人の気持ち、その当時の背景を理解できるようになったら、改めて詳しい資料を提示したいと思います。そういうことで、町長この歴史感、まちづくり、この町にはすごいものがあると思うんですが、発掘なりそういうものをさらに広げていくような考えはありませんか。

○議長（小松則明君） 夢のある答弁を、町長。町長。

○町長（平野公三君） 大変びっくりしまして、金山の跡地ということで、確かに郷土材という位置づけにはしっかりなっていて、これを活用するという思いは強くあります。この前も金沢地区における復興協議会においてもやはり金沢金山を使った地域活性という形でのお話ありましたけれども、埋蔵金という話については特に話が出なかった

ので思い当りませんが、阿部議員が話されているんでしょから埋蔵金があるんだろうと思います。が、やはり歴史的なものの検証も必要でしょうし、その辺は公費を使う形になればなんですけれども、慎重に考えていきたいと思います。ただ、金沢金山跡地という部分については、しっかりと郷土材としての価値はあると私は考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、この地域の歴史を調べていくときに、この大槌町が日本でどういう立ち位置であったかというのも、大和朝廷の時代からの記録もあるんですよ。それでこの町にはすごいものがあるんですよとずっと言ってきた。それを私だけじゃなくみんなでわかるようにしてほしい。そういうことで、このみやはら町で書いた方の中に教育委員会の町の歴史を伝えるためには広報、広報だけでもこの町にはとてもじゃないがすごいものがあるという。教育委員会自身できちんとした歴史を伝える、こういう資料なりをつくったらどうかという、こういう記事というか内容になっていますけれども教育長どうですか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まさにおっしゃるとおりで、普通教育委員会で一貫教育の中でふるさと科というものを取り入れています。そのふるさと科は地域の愛着を学ぶ、それからキャリア教育、地域の産業経済を学ぶ、防災を学ぶという3つの柱からなっています。その中の地域を学ぶの中で、今お話にあった歴史を学ぶというのがあります。これは13項目で18日に完成してきます。各分館等にも配付しますけれども、子供たちの学びの道しるべ、昔で言えば副読本です。その中にも大槌が治めていた時代とか、代官所の時代であるとか、ちゃんと金沢金山の分も取り入れていまして、ここにきちっと言っています。先ほどからお話あるように、やはり大人だけではなくて小学校から、小さいときから大槌の歴史、よさをきちっと学ばせようというのがこのふるさと科の狙いでして、日本で初めての科目です。そういった中で、後でまたこういったリーフレットができましたらお上げしますので、今後の指導であるとか、ここにはこんな宝物があるよということがいただければ、これもいい方向に改善して、9年後終わるときにはもう誰もが歴史を学んでいるという。それから深く学びたい人は、新しい図書館に来て学びましょうというふうなことでつなげていきたいなとそういうふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 大変よろしいことです。ぜひもっともっと掘り下げて、それで金

だけじゃなくこの地域の中の偉人とか、そういう方も結構あるので。ただ町民が知らない。だから歴史に興味を持たない。これをしっかり伝えてほしいと思います。それで学校のふるさと科だけではとてもじゃないが、学校だけではこういう歴史は伝わらないと思うんです。町民みんなが知ってこそ子供に教え、あるいはここを訪れた人たちにこの町の歴史を伝えていく、それが観光であり交流人口ではないかなと、そのように考えますけれども、町長どうですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のとおりだと私も思います。やはり町の歴史をしっかりと学んだ上で、自分たちに誇りを持つということが必要ですし、またそれを情報発信していくということも必要だと思います。沿岸エリアはそれぞれ地域活性化という部分がございますけれども、やはり私たち大槌町のほうはその古い歴史を踏まえながら情報発信なり交流人口を図っていくということになれば、子供たちだけではなくて大人も住民も全員大槌の歴史に興味を持っていただく、またはそれを教えていただくリーダーの方も発掘したり養成をしたりという総合的な考え方をもちながら、ふるさと大槌に関する思いを深くしていきたいと、こう考えています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、御社地に戻りますけれども、ここを私はやっぱりきちんと早々当時はやっぱり見てわかるわけですよ、窪地じゃなかったんですよ。ですから、昔のように復元してほしい、見やすいように、かさ上げにはなるんですけども、エジプトのアスワンハイダムによってスフィンクス、それも上げてそういう保存しているんだという。そういうことも踏まえながら、この御社地は上げてほしい。そうすることによって、その窪地よりも使える面積が広がるわけです。大槌町は狭いし、ですからここをやってそこの中に復元する。そしてその御社地池からこれが参道になりますので、商店として露店とかそういう商売お祭りができる広場ができるんじゃないかなと、そう考えておりますけれども。大水副町長どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 御社地については、意見書が出てきておりますので、一方でその住民とのワークショップでずっと議論もしてきて、当時は水の湧く御社地を大事にしたいという話があって、やっぱり大槌の魅力というのは水が湧くことですよ。せっかく湧いていた町の水との縁が切れてしまうのもというのがあって、水の湧く場所と

いうのは大事にしたいというふうな話がありました。それで、せっかくなので水の湧く状態を残せないかというふうな議論があつて、当時まとめられたデザインノートでもそういうものを大事にしていこうというふうになっています。一方で、その段差があるとお年寄りや子供の方がなかなか行きにくいというようなことがありまして、その辺についてどうするかというふうなことには内部でも話をしています。やっぱり一番大事なのは、人の集まる場所づくり、お年寄りや子供にとって町民にとって使いやすいというふうなところのアプローチをどうしていくのかというふうなことを考えなくてはならないというふうに思っていますので、御意見踏まえて今検討をしています。ただ、一方でじゃあ水が湧くというふうな状態で考えてきたのをそれをやめるのかというふうなことがありますので、どうできるのか、これは町民の方々に具体的に話を聞いてみたりすることも含めて考えていって、整備までに具体的な町民が理解できる、納得できるような計画にするということにしていきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 水も大事ですけども、この遺跡をもっと大事なんだよということを私はお話今までしてきましたが。そして、また新たにこの御社地、なぜ御社地が天神様がまつられたというのは、この大槌孫八郎、この失脚から菅原道真を考えてみると同じようなちょっと、前にもそれちょこっとそんなことを言いましたけれども、つまり孫八郎はすごい南部藩においては優秀という、それからこの地域ではサケを江戸に送ったり、すごい力をつけてきて大きな船をつくり、それがねたまれる。また南部藩にとっても、家臣が余力を持ちすぎるのも困る。そういうことによって江戸で切腹させられた、無実の罪でということにはなっていますけれども、そういう状況のこの町、そこでその後でそういう菊池祖晴さんが孫八郎の亡くなった後を尋ねながら、一字一石経を埋めたり供養したり、この城山にもそうですし迫田のほうにもそういう祖晴さんが一字一石経を、一字一石経というのはお経を1つの石に文字を書いて紙に入れて入れた、こういうものを供養しております。それで御社地にもこれがあるわけなんですけれども、これ御社地の一字一石経は御存じですよ、教育長。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 発掘のときとかの調査のときに拝見しております。ただ、実際にその当時のまま、この間発掘といいますか調査したものが当時のまま残っていたかどうか、保存されていたかどうかということについてはまだ詳しい調査は行われておりま

せん。先ほど来、阿部議員からお話あるように、その史跡遺跡としてのその価値であるとか、どういうふうな保存なりが一番適切であるかということについては、教育委員会なり生涯学習課であるとか埋文のところとか、都市計画のところでの今検討をしているところで、先ほど副町長が答えたような今状況にあります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私はこの御社地、ただ単に公園じゃないよということをずっと行ってきました。この町の歴史を語る上で、この町がどういうふうなまちづくり、誰がどういうふうに町をつくってきたかというのはそこからわかるわけです。それを町民に伝える、来る人にも伝える、そういう施設であってほしい。それが御社地の図書館である集合した場所であってほしい、こういう願いでずっとこのまちづくりにしては言っていました。今ちょっと教育長、その一字一石経、御社地の一字一石経発掘したんですか。

○議長（小松則明君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 御社地に関しては、いずれ町の史跡でもございます。本調査となれば、もちろん文化財保護審議会に諮問をかけながら調査という。いずれ今回整備の絡みで若干の軽微な確認調査をして、議員おっしゃっているとおり一字一石経、それが確認されています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 一石のつぼではなく、これですよ。つぼ。（「つぼではございません」の声あり）つぼではないですね。その下に、一字一石経のつぼがあるというそういうのが立っているんですね。それは、前からわかっているんですし、それから今の状態で御社地というエリアの中にも土のうとかいろいろ積みまされておりますけれども、審議会ではどのような判断をなされているんですか、御社地について。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝澤康司君） 審議会ではまだその件については、上げておりません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。現実には遺跡にかかわる問題について、やっぱり審議会にいち早くきちんとかけ、それで町の文化財というその認識をしっかりとってほしいなど、これを強くお願いしたいと思います。

それから、まちづくり基本計画という中で、その日本全国結構旧町名に戻していると

ころもあります。これからの町のレイアウトを考えたときに、どういう町にするか、旧町名に戻すとなれば町のその境界とかそういうのも結構大事になってくると思います。旧町名はどういうことかと言いますと、大槌町のお祭りなんかで山車、ほとんどが旧町名でやっていますよね。御存じでした、教育長。町長。それに関して、そういうふうになっている。そして、今既に旧町名に戻して観光客を呼んでいるところもあるんですよ。それで、ちょっと聞いた話だけれども人口9万飛騨高山でしたか、そういう歴史文化を大事にすることによって観光客が300万人にふえ、それから観光客が落とすお金が600億円でしたっけか。そのような大台です。私たちの町にもそんなものがいっぱいあるんですよという。そしてまちづくりのこれを基本に据えたらもっともっと広がるんじゃないのかなということを書いてきたわけです。それで、金山も言いましたし、目立って金、金と言いますけれども、記録にあるのは確かに皆さん納得しますけれども、記録にないものがいっぱいあるんですが、こういう認識等をこのまちづくりに生かす考えはございませんか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 記録にないものもたくさんあるという話でしたけれども、金山の話もそうですし、これからいろいろと町の歴史にかかわる文化財であったり、あるいは貴重な語り部の話であったりとか、そういう部分も出てくると思いますので、そういう部分については今後地方創生分野の中でも観光資源として再発掘するというふうなことも検討していきますので、その中でいろんな情報提供をいただきながら議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私、元文化財で、その歴史に触れたからこそ私はここにいるということなんですよね。それだけ、それまではこの町には何も全くないというところがあったんですけども、この歴史のすごさをわかって、それでまず金だけじゃなく1つの町に鉄もあるんですね。鉄の遺跡も。それで、これ県の本なんですけれども、ここにも大槌町の鉄の巻物等が載っているんです。大槌町がそれを知らなくてどうするんだって私はずっとそういうじくじした思いできたんですけども、皆さんで、私も全部覚えているわけじゃないので、一緒にこれを発掘するそういう教育行政、まちづくりの中で位置づけてほしいなというこういう思いですが、町長どうでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） つくづく私もいつも思っていることがありまして、実は昭和48年にその大槌町民憲章というのが制定をされております。本来だとやはり大槌町の憲法と言ってもおかしくない。それが5つの項目であるということです。その中でもやはり香り高い郷土の文化を育てましょうという一フレーズがございます。項目がございます。やはり歴史というのは大事にしなきゃならない、そういうことなんだろうと思います。さまざまに教育分野だけではなくて、行政においても先ほどの住居表示においても歴史というものを感ずるといことは大事だと思います。その積み重ねが今に至っていることでもありますので、町民憲章にうたわれているとおり、そういうその文化、あとは歴史も含めてさまざまに活用したまちづくりは、これは必ず必要だこう考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。質問時間はありますけれども、お昼の鐘が鳴ったので、そろそろ。

湧水ということで、この町の湧水も私は科学的にこの町を見てほしい、そういうことも一言申し上げて、これに関しては東梅 守議員が後で入れるかと思うんですけども、この地域の中で湧水は大槌湾に、またさらに大槌湾内にもあるんですね。あの弁天様の付近にも水が湧いている。あそこのアサリ、高校時代に泳いでいてすごくびっくりした水があって、それから後で漁師の方からは赤浜のアサリというのをごちそうになって、すごくおいしい。今度堤防をつくるということで、この間堤防説明ありましたけれども、いざ堤防をやってみたらその水圧、湧水というか地下水の吹き上げがすごい圧力が高いので、そのために難工事になっているというそういう話を聞きました。やっぱりこの地域の中の湧水、科学的にそういうものが、この湾にそういうその自然にあるものをしっかり見きわめ、どういうものをつくっていくか、これも考えてほしいと思います。私たちは災害でこのようになりましたけれども、やっぱり地球の自然の中で生きていく、そういう自然の恵みをしっかり大事にまちづくりに生かしていく、そういう気持ちを持ってまちづくり、皆さんとともにそれを共有して頑張っていきたい。私はこういう思いでおりますので、どうかよろしく願いしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝澤康司君） 済みません。先ほどの文化財保護審議会にかけたかということの答弁の訂正をお願いしたいと思います。

平成26年1月に文化財保護審議会を開いておりまして、御社地の現状の高さで残しの面が発生する予定であるということ、保護審議会のほうに説明しておりました。

それとあと、ここの文化財の地域指定なんですけれども、指定土地の一部が道路至近になるため指定土地の一部解除、これも平成26年9月ですかに審議会にかけておりました。どうも先ほどの答弁の訂正をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小松則明君） 時間があるので許します。どうぞ。

○8番（阿部俊作君） 済みません。もうやめようと思ったんですけれども、答弁いただきましたので。

お尋ねします。この都市づくりというか計画の中に教育委員会はどのようにかかわってきたのかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 当局側。教育長。

○教育長（伊藤正治君） 直接の担当課ではございませんで、下との、町長部局等の調整であるとか、あるいはその相談であるとか、ワークショップ等についても教育委員会も一緒に入って住民の意見を集約等をしておりますので、できる限りそういった密接な形での連携を保ってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 密接な連携というよりも教育委員会におきましては、私はこの町のよさ、歴史をしっかりと町全体に伝えていってほしい、こういうことをお願いしまして終わります。

○議長（小松則明君） 以上で、阿部俊作君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時06分

○

再 開

午後1時10分

○

○議長（小松則明君） 再開いたします。

日程第2 選挙第1号 大槌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（小松則明君） 日程第2、選挙第1号大槌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを選挙いたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推薦にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

まず、大槌町選挙管理委員会委員の指名者の朗読をいたさせます。

事務局長。

○議長(小松則明君) 事務局長。

○事務局長(佐々木 健君) それでは朗読いたします。

大槌町選挙管理委員会委員、東梅武保君、佐々輝子君、佐藤 勲君、阿部義晴君。

以上でございます。

○議長(小松則明君) ただいまの発表のとおり、大槌町選挙管理委員会委員に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、東梅武保君ほか3名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、東梅武保君ほか3名が、選挙管理委員に当選されました。

なお、当選人には会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知を行います。

次に、大槌町選挙管理委員会委員補充員の指名者の朗読をいたさせます。

事務局長。

○議長(小松則明君) 事務局長。

○事務局長(佐々木 健君) それでは朗読いたします。

大槌町選挙管理委員会委員補充員、小國峰男君、小笠原悦子君、小國栄一君、堀合成子君。

以上でございます。

○議長（小松則明君） ただいまの発表のとおり、大槌町選挙管理委員会委員補充員に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、小國峰男君ほか3名を補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、小國峰男君ほか3名が、選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、当選人には会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知を行います。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が示した順序にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、補充員の順序は、ただいま議長が示した順序に決定いたしました。

○

日程第3 承認第1号 大槌町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） それでは、承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについてを説明いたします。

専決処分書をお願いいたします。

今回の条例の一部改正につきましては、平成27年12月24日に閣議決定されました、平成28年度税制改正の大綱において、地方税関係手続の一部の手続における個人番号の利用の取り扱いが見直され、平成28年1月1日から適用させる必要があったことから専決処分を行ったものであります。

次ページの新旧対照表をお開き願います。

第52条及び第125条の2については、町民税及び特別土地保有税の減免申請書に関し、個人番号の記載を必要としない規定の整備であります。

以上、専決処分の報告について御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、承認第1号を終わります。

○

日程第4 報告第1号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第1号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、専決処分書をお開きください。

1、契約の目的、町道中村線（山岸橋ほか2橋）橋梁補修工事。

2、契約の相手方、岩手県花巻市東和町安俵2区11番地、株式会社大久保建設、代表取締役、大久保憲一です。

今回報告する内容は、契約金額の変更でございます。変更前の契約金額9,123万5,160円を216万1,080円減額して、8,907万4,080円に変更するものであります。

専決処分年月日は、平成28年1月22日です。

参考資料をごらんください。

変更理由は、工事を進める過程で、労働者の不足により最終工期を平成28年1月28日としたほか、地覆コンクリートの取り壊しを必要としない高欄への変更、橋台背面処理工の廃止など、当初設計の見直しを行い、あわせてアスファルト舗装工、断面修復等、当初設計と差異が認められたものについて変更を行うものであります。

変更概要は、山岸橋については地覆工の取り壊し10立方メートルをゼロに、高欄工の構造変更が123メートル、アスファルト舗装工は250平方メートルを249平方メートルに変更しております。

白澤橋については、地覆工の取り壊し9立方メートルをゼロに、高欄工の構造変更が109メートル、アスファルト舗装工は348平方メートルを295平方メートルに変更しております。

恵水講橋については、防護柵塗装工130平方メートルをゼロに、アスファルト舗装工は147平方メートルを145平方メートルに変更しております。

以上、ご報告申し上げます。

- 議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。  
本件は、ただいまの説明をもって報告処理いたします。

○

日程第5 報告第2号 「大槌町地方創生総合戦略」及び「大槌町人口ビジョン」策  
定に係る報告について

- 議長（小松則明君） 日程第5、報告第2号「大槌町地方創生総合戦略」及び「大槌町人口ビジョン」策定に係る報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総合政策部長。

- 総合政策部長（高橋新吾君） 報告第2号「大槌町地方創生総合戦略」及び「大槌町人口ビジョン」策定に係る報告について御説明申し上げます。

お手元の資料に基づいてかいつまんで御説明いたします。

地方創生総合戦略の冊子の6ページをお開きください。

まず、戦略策定の趣旨でございますが、大槌町は東日本大震災の影響によって人口減少率が全国で見てもかなり高い数字になりまして、復興事業とともに本格的に人口減少対策に取り組む必要があるとしており、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき本戦略を定めるものでございます。

7ページは、計画期間でございまして、計画期間は平成27年度から31年度までの5年間としております。

次に、12ページをごらんください。

基本方針につきましては、定住人口の減少に歯どめをかけるとともに交流人口の増大を図ることで、活動人口をふやし継続的に活力のある町を目指すこととしております。

基本方針については、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」「ふるさと・おうちへの愛着を育み、将来に希望を抱くことのできる教育環境のまち」「帰ってきたいくなる・住み続けたいくなるまち」「絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち」の4つを掲げております。

16ページをごらんください。

16ページからは、本戦略の施策体系を記載してございまして、18ページのほうには基本目標、基本方針、施策の関係を図で解説してございまして、各施策は複数の方針や施策に相互に関係し、横断的に好循環を生み出す施策パッケージによりまして、単なる人口

減少対策ではない魅力あるまちづくりを展開することとしております。

20ページをお開きください。

ここからは、6つの各施策のプロジェクトについて説明しております。各項目ごとに現状・課題、実施する取り組みの内容、そして取り組みを進める上で特に重要となる町民等の役割、そして数値目標であるKPIなどを施策ごとに合計39ページまでそれぞれ記載しております。

次に、39ページをお開き願います。

ここでは、推進体制とその管理について記載しております。戦略の実施に当たっては、関係団体と連携を図り着実に実施するということとしてございます。

続きまして、人口ビジョンの冊子のほうをお開き願います。

3ページをごらんください。

3ページでは、総人口と年齢区分の人口推移を記載しております。

4ページの国勢調査の速報値では、年少人口が9.9%、高齢化率は35.1%となっております。

5ページをお開き願います。

5ページから10ページにかけては、出生・死亡といった自然増減について記載しております。当町は、1990年ごろから自然減の状態が続いている状況でございます。

11ページをお開き願います。

11ページから17ページにかけては、転入・転出といった社会増減の推移について記載しております。当町は、一貫して社会減の状況が続いている状況でございます。

18ページをお開き願います。

18ページから26ページにかけては、将来人口推計についてさまざまな人口移動パターンや合計特殊出生率のシミュレーションによる分析を記載しております。

27ページをお開き願います。

27ページからの第2章では、将来の人口展望を示しております。28ページには総合戦略で実施する4つの基本方針、29ページには大槌町の人口将来展望として2040年に人口9,000人、年少人口1,200人程度を目指すということとしてございます。

30ページをお開き願います。

30ページ下のグラフでは、地方創生の取り組みにより何もしなかった場合の下側の折れ線グラフより上側の折れ線グラフまで改善することが見込まれております。また、人

口比率においても31ページ下側のグラフのと通りの将来人口となれば、若年層の比率がふえるということになります。

以上で説明を終わります。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 大変すばらしい内容にまとめられているなと思っております。これをまとめるに当たって、委員の皆様には大変な御苦勞があったことと思います。

そこで、1点質問をさせていただきます。

この戦略推進と進捗管理というところなんですけれども、これをきちんとしたものにするために担当レベルでのワーキンググループや連絡会議等を設置し、施策がきちんと機能しているか情報共有と意見交換を行い、本戦略を着実に実行していきますとあります。これを実行するに当たって、どの程度の頻度でこの会議を開きながら、この内容を進めていくのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 実質的には、その施策ごとの中身によりまして関係する団体とか、あとはその連絡する会議を開いて推進していくということになりますので、施策ごとにその内容が変わってくるというふうに考えております。実質的にはまだ検討段階でございますので、新年度に各部局において体制を検討していくということになると思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひその検討と、あと大事なことはこの中にも書いてあります。検証の必要性というのがあります。やっぱり振り返りをしながら、これを着実なものとしなければいい結果は出ないと思いますので、その検証の部分もきちっと大事にしていきながらやっていただきたいなど、この辺に関しては例えば年度ごとに検証するのか、それとも半年ぐらいにやるのかとか、その辺のことが具体的に決まっているのであればお願いいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 検証期間につきましては、外部評価ということで外部の委員さんを交えて、あと町内の関係団体を含めて委員会形式で審査をする機会を設けたいと思っておりますので、そちらにつきましては一応年2回ぐらいを今のところ考えてございまして、決算のタイミングと予算を全体的にあわせて実施できればなというふう

に考えているところでございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 総合政策部長にはたびたび私、物を申しますけれども、前回の全協のときも言いましたけれども、私この大槌町人口ビジョンの作成に係るこの報告について、これを読んで確かに立派にできています。果たしてその平成40年のころには、人口が9,000人あればいいという、それで人口減っているのは日本全国的なものですけれども、多いときで2万2,000人、これが今やもう大槌町にいる人間は1万人がいるような状態で、そこに出ている人たちが帰ってきてても1万1,000人そこそこ、こういった場合ですよ、何回も言うんだけど先ほどの一般質問の中にもあったように子育てとか、それと保育にも2人目から無料にするとか、全てそういうことはわかりますよ、よそでやっていることだから本当にこれはね。こういうようなことはわかるのさ。それで、このとおり立派にできているのは本当に御苦労さんだとは思いますが、私が言っているのは大槌町のこの震災前の、大槌町のこの低レベルの所得でさ、133万円からそこらだった。ただ、今のこの復興の特需でそれが底上げになって170万円いったかいかなかったか、そういう状態でした。ただ、大槌だけ見ている、よそは最初からもう大槌より多いわけです。岩手県下で一番低いという、所得がね。その中でどうやって暮らすかということを考えなきゃない。それで、この中にも確かに雇用環境と住環境を整えればいいんだけど、なかなか今の状態だとそういう家賃も高騰している。ひどいときには、一団体が17万円で借りてあったところもあるくらいなんです。交渉して12万円に下げてもらったとかって。こういう状態を見ると、なんかこのどさくさに紛れて横暴なのが見える。中でも結構問題が発生して、いろんな問題もありますけれども、やはり一番大事なはこの住環境ですよ。こういう高い家賃のところ、所得の少ないところにUターン、Iターンってなかなか来るものじゃ私はないと思いますよ。そこら辺は抜本的な改革しない限りは、私はならないと思いますけれども、その辺はどのように考えていますか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 確かに、住環境は非常に大事な問題でございまして、現状ですとなかなかUターンで来て住居を提供できないというふうな状況が続いているということは承知してございますので、今後におきましてはそういった部分の、例えば仮設住宅を目的外使用できるかどうかというふうな検討も含めて、あらゆる手段をちょ

っと講じていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 応急仮設住宅の話が出てきたけれども、これだって永久的じゃないですよ。私が言っているのは、この間全協のときも言ったけれども、確かに公のものが個人的な営業しているところに食い込んでいくのもこれ変な話だけれども、将来の大槌を語るとき、やはりそういう人たちも中にいて、やっぱり大槌町のこの人口、例えば目標を9,000人に掲げたら、これを維持するためにどのようにやったらいいかということで私が話したらどうかってこの間言ったんですよ。だからそういうことも考えながら、やっぱり住環境についてはもう少しこの町に見合った、所得に見合った額で借りられる、その家賃を払うのだからいいとは思いますが、そういうこの特需でたった1人当たりの生産高が30万円か40万円ふえただけで、こういう高い家賃の町で、食べ物でも高い、着る物も高いって言われているのに、暮らすのに大変なんです。ある程度のそれは高所得の人間ならいいですけども、そういうような状態が見られないんですよ。そうしたときには、やはりこの人口ビジョンにかかわってくるんですよ。所得が少ない分やっぱり子供を育てるのも大変ですから。保育料を例えば第2子からただに言うっても、やっぱりそれ以外にもかかるわけだ。将来はやっぱり高校、大学行って進めると。自分たちも家を持たなきゃいけないという、そういうように考えていったときにですよ。これが大きな足かせになると思いますよ。だからその辺はもう少しそういう事業課の人たちとも話をしながら、本当に大槌町の将来を考えてもらって、見合った額を考えていただくとか。また、大槌町では例えば県から払い下げになった雇用促進住宅、あれは2万5,000円で貸していますけれども、あれだっていつまでも2万5,000円というわけにはいかないと思うんですよ。やはり古くなってくれば、その分を考えなきゃいけないという。それで大槌はいずれは若者向けの住宅だと言って5万円の住宅をつくって貸したと。やはりそういう公のところで貸す、例えばそういう家賃が、設定が高いと思うんです。その辺はどう思いますか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まずは、定住促進住宅でございますけれども、これは雇用促進事業団の組織がなくなるという中で団地を、町のほうでは土地代を払って取得した。建物としては無償でいただいております。今の2万5,000円という家賃設定というのは、将来定住促進住宅を壊すというところの積み立てをしているということで、基金を積み

立ててございます。それからあと、今の特公賃住宅だと思いますけれども、これはちょっと今大槌町の実際その公営住宅の家賃の考え方という、近傍家賃というのがございますけれども、実際その周りのやつを見ると、実際今言ったように高い。9万円とか10万円という家賃になるんですね。実際あの面積で。その中では5万円というのは割とぎりぎりの線かなと。ただし、この特公賃そのものも町としては4戸程度しかつくれませんので、これはいわゆる中所得者層の住宅ですけれども、戸数の制限がございまして、地方公共団体に。その中でもやっぱり災害公営住宅という中では、低所得者に向けての住宅施策というのがございまして。あとはその後、それなりに賃貸住宅の取得になりますと、例えば金ヶ崎町では前はアパートを建てる方に対しては補助をしたりですね。あとは、さらにもっと言えば、例えばこれはどうかわかりませんが、家賃補助ということしかないのかなと思います。逆に言えば。例えば企業に勤めて、例えば昔の雇用促進住宅は最初は安くて、年々高くなっていく、3年たつと。そういうふうにしていって、だんだんそこからどんどん出て行って、人の交代するようなそういう仕組みになっているんですけれども。そういった面では最初の定住の部分だけを例えば補助するとかという施策というのは、あるのかもしれませんが、それは今後の課題であるかなと思います。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） 大体話は、そんなものかなとは思いますが。ただ、こうして岩手県下で最下位の大槌町が、日本一低いと思って考えていかないと低所得者層のその生産高を上げるためには、やはりその事業とすれば前の政権のときにも言ったんですけれども、事業はそういうパートが主な事業しか入ってこないんです。そうすれば、ほとんどがその賃貸のほうに回っていくような状態になるわけで、奥さんだけがパートしてもね。そういう中であって、やはりどうしても大槌町の最下位のその所得に見合ったようなその賃貸を考えていかないと、確かに復興局長が言っているのもわかりますよ。だけれども、大槌町の人口をこれ以上減らしてはならないんだというのがみんなの同じ共通認識だと思うんです。そこら考えた場合に、ぜひここらを検討してもいいんじゃないかなと。ましてやこうやって、例えば改定する費用だといっても、まだまだ今すぐ改定するわけじゃないから、そこの例えば金額、積んでるのが思うようにいかないとしても、やっぱり若者をふやして子供、教育のことを考えて人口を維持するためには、ある程度その辺の枠は取り外せるものなら少しでも取り外して、少しでも住みやすい環境

をつくってやるべきだと思いますが、町長どうです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のとおり、やはり住環境がしっかりしていないというところがあるかと思います。実は、大槌町だけではなくて近隣市町村はやはり住宅のアパート代が高いというのは大槌だけじゃなく釜石も含めて。それで大槌に戻って来たけれどもどうしても家賃が高いために来られないというような話も実は伺っております。やはり住環境を整えなければならないということでは私も同じなんですけれども、緊急避難的には応急仮設住宅にまず入っていただくという。また、これが今つくっています災害公営住宅についても、これからあきも出てくる可能性もないわけでもない。また、一旦落ち着いた復興事業の中で今アパートもできておりますので、そのあきぐあいはどうなのか、その辺も見なきゃならないと思います。また、それによっては積極的に1歩も2歩も踏み込んだ形での住環境を整備するというのも必要だと思います。とにかく、所得の関係、また住居関係というのは、やはりかなり踏み込んで、極端な話は痛みとか覚悟がなければなかなか厳しいとは思いつつも、やはり人口減少に歯どめをかけるとなれば、やはりその辺も含めて今つくっております計画自体はまた見直しをする。それで1歩も2歩も踏み込む形になろうかと思っておりますので、それをきちんと整備をさせて積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 先ほどの一般質問の中で、この総合戦略について再質問の機会がなかったんですが、いずれこの5年、総合交付金も5年、この計画も5年、それで復興が徐々に進んでいってほぼほぼ決まってくるのが2年から3年後だということは、この5年の中で大槌の将来が決まると言っても過言ではないわけですよね。ということは、5年後もそのKPIとかの目標ではなくて、やはり年次計画だったり半年ごとに直したりということをタイムリーにやっていかないと、3年たって見直したらもう事が遅かったという話になりかねないんだと思うんです。だから、計画は物すごくいいし課題分析もなされて、やらなければならないところもある、それも見えているのでこれを着実に実施することが、ほかと比較したときのという話の答弁もありましたけれども、いずれ今までのように何か報告を受けながら検討しています、検討していますとかじゃなくて、もう検討は許されないというか、もう評価、評価でいかないと、これがだめだったらもう次の手、2番手、3番手、時には金太郎あめ状態だというふうにやゆされることもあ

ったり、いや総合的に進めるというのもあったりするけれども、場面によってはやはりカンフル剤を打ってきちっとエネルギーを、何ていうのかな、入れていった計画でないといかんとだと思えます。先ほど集中的に子育ての話しましたけれども、ほかのビジョンもそうです。何かこれにあると、K P I、重要業績評価指標の数字が出ているから、この数字にいきがちなんだけれども、その数字を設定する前に課題分析がなされているわけですよ。だからこの課題を一つ一つこなしていくことが、この指標を上げるところにもなると思えますけれども、東梅 守議員の質問にも絡みますが、その分析方法とか評価とかについてももう一度答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 評価の関係と分析の部分ということですが、年次計画なかなか立てられない部分もあるんですけども、例えばその進捗状況を毎年度評価する委員会でももちろん検証していきますので、それではこの施策についてはこの進捗がどうだったのかということは毎年度チェックしていく形になると思えますので、その上で、計画本部の中では抽象的な表現になっている部分があるんですけども、その中で実施していく事業そのものを入れかえていくとか、そういったことは柔軟にできると思えますので、それは適時対策を打っていきたいと考えています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まず、今回は計画までつくられましたよね。今度は年次評価とかいろんな評価になっていくでしょうけれども、民間の企業であれば例えばAプランを出した、それが方向が左にいったときの想定だったり、右にいったときの想定だったりというのをシミュレーションしながら、左に振れたら次はこうだ、右に振れたらこうだというふうに常に2番手を持っているわけですよ。そうでないと間に合わないということになるので、いずれそのさっき外部の有識者を入れながらという話しましたけれども、住んでいるのは住民で、住民の福祉が向上しなければならないところが本来の目的なわけなので、そこら辺の評価の仕方を誤ってしまうと次のアクションにいかないわけですよ。だから、計画はいい、プランはいい、D O、C、Aってこういろいろいきますけれども、いずれその評価の仕方を誤ってしまうと次の薬がいい薬になるのか、悪い薬になるのかわからないというところがあるので、ここは総合政策のほうできちっとチェックするでしょうけれども、きちっと吟味をして、それで何て言うか縦割り行政の中でいかないで、ちゃんとこういろんな部局に対して、今これやはりちょっと伸び悩んでいる

からこういう戦略ではどうかということを常に意見交換をしてほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 庁内においては、部局連絡調整会議を設けることにしておりますし、あとは部局長レベルでは人口問題対策本部会議も設けますので、そういった部分のいろいろ機関を使いながら情報交換と、あとは対策がうまくいっているかどうかということもあわせてチェックしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり、絵に描いた餅にならないことが大事だろうと思います。特には、庁舎内でのさまざまな調整会議がありますけれども、やはり横断的なきちんと自分ごとと思いつながりながら人口問題に対してはしっかりとやっていく必要があるだろうと思います。やはり、役場の職員が人口減少問題について、計画はつくったけれども実際は何となく進めているようでは進まないわけで、御指摘にあったとおりに総花的ではなく地道にというお話はしましたけれども、やはり時においてはカンフル剤という部分もそれは、これからの財政的なものもありますし、これから5年先でその後の公平性をどうするかという担保しなきゃならないこともありますけれども、しっかりと庁内でのコンセンサスをきちんと得て方向性を定めて、そして評価を入れながら、そしてまた議会に対しても報告しながらという方向で確実に計画については進捗を図っていくという決意であります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 最後に、これはあくまでも戦略です。だからこれが何だからといって人口減少に歯どめがかかるかどうかはやってみないとわからないところがあるわけですね、あくまでも戦略だから。だからその戦略的な見直しだったり、逆に戦略を誤ってしまうとさっきのようなことでお話しましたけれども、だから戦略、要は企画力だと思うので、そこら辺嫌味な言い方するとこれが失敗したら役場の職員が無能力だったという話になりますからね。だからそれだけ重要だということですね。5年の計画、5年の総合支援金を初めとした交付金がもうそれしかないわけですから。そういうものを、何もプレッシャー与えるつもりで発言しているわけではないので、そういうことを肝に銘じながら常に意見交換をしながらいい町にしていただければと思います。以上で終わります。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

本件は、ただいまの説明をもって報告処理いたします。

○

日程第6 報告第3号 「大槌町地域福祉推進計画」策定に係る報告について

○議長（小松則明君） 日程第6、報告第3号「大槌町地域福祉推進計画」策定に係る報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、報告第3号大槌町地域福祉推進計画について御説明いたします。

お手元の資料のカラー刷りの概要版のほうをごらんいただきたいと思います。A3のものを2枚折っております。大槌町地域福祉推進計画概要版というものでございます。

この計画につきましては、社会福祉法の第107条に基づきまして市町村の地域福祉計画の作成が努力義務化されております。それで、今年度当町の計画につきましては、改定時期でありますことから、これまで自治会、民生委員の外部委員で構成する策定委員会を4回ほど開催しまして、この新計画としてまとめたものでございます。この今回の計画策定に当たりましては、社会福祉協議会が策定しております地域福祉活動計画と一体的に策定するというので、地域福祉計画ではなくて地域福祉推進計画として策定したものでございます。

内容のほうでございます。

1番目に、地域福祉とはということで記載してございます。地域福祉とは、住民の方がわかりやすいよう地域福祉の説明から取り組む必要がある課題としてまとめてございます。地域福祉はさまざまな生活課題を抱える人々が安心して暮らせるよう行政事業者等お互いに協力して地域課題に取り組む考え方ですということで記載してございます。

取り組む必要がある課題として、5つ掲げてございます。町民全員で取り組む意識づくり。2つ目として、次世代を担う若者が住み続けたいくなるまちづくり。3つ目として、地域福祉の基礎となるコミュニティーの再生。4つ目として、自立を促しながら支える福祉の実践。5つ目として、関係機関の連携と役割分担。

この課題に取り組むべく基本目標と施策として、2番をお開きいただきまして記載している内容でございます。基本理念といたしまして「支え、支えられ安心と生きがいを育む地域福祉」、将来像として「みんなが生きいきと笑顔で暮らせるおおつち」という

ことで、基本理念、将来像を掲げております。その中で、基本目標として5つ掲げてございます。

1つ目として「一番身近で、頼りになるコミュニティーづくり」、基本的な方向として地域コミュニティーの再生、支え合い体制の構築、多世代にわたる交流・集いの場づくりということで、地域社会福祉協議会の事業、町民・団体に対する役割ということで期待してございます。

2つ目として、基本目標としては「地域福祉の担い手づくり」、そして基本施策としては福祉教育の推進・地域福祉のスキルアップ、ボランティア活動の支援と育成、ボランティア団体の連絡協議会との運営支援、福祉・介護の担い手の育成と確保ということで掲げてございます。

3つ目として、「地域福祉の要となるネットワークと連携体制づくり」として掲げてございます。基本施策としては、情報保持・共有体制の確立、緊急時・災害時の連携の仕組みの確立と強化、3つ目として保険・医療・福祉などの関係団体との連携体制の構築を掲げてございます。

基本目標の4つ目としては、「多様な主体の連携による安心の生活支援サービスづくり」ということで基本施策を5つ掲げ、福祉サービスの利用促進、多様で適切な福祉サービスの確保・充実、復興段階に求められる生活支援サービスの充実、子育て支援サービスの充実、自立を支える生活支援サービスの質の向上、これらを掲げてございます。

基本目標の5つ目は、社会福祉協議会の取り組みの内容になってございます。事務局組織体制の連携強化、財政基盤の充実、基金運用の効率化等の内容となっております。

裏面でございますが、この計画期間についてでございますが、平成28年度から32年度の5カ年とする計画としております。この計画の位置づけにつきましては、大槌町の東日本大震災津波復興計画の上位計画とした個別計画として位置づけておるものでございます。この計画につきましては、各児童、それと老人、障害者等の計画を下支えする役割を担う、住民力を強化する計画、それが大槌町の地域福祉推進計画と考えてございます。

いずれにしましても、この計画につきましては、各住民の方にこの概要版等をお示ししながら、住民団体の皆様にも御協力いただきながら、この地域福祉計画の推進を図っていきたくと考えてございます。簡単ですが、以上で御説明を終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 質問をさせていただきます。

大槌町地域福祉推進計画、これは5年間の期間にやられる施策というところで、これから大槌町、これまで仮設住宅の見守りというところをやってきたところが、今度は大槌町のほうで新しい枠組みで見守りを行うという形のところとも連動するのかなというふうにこれを見て思っておりました。それで、きのうですけれども、皆さんも御存じだと思いますけれども釜石市で悲しい出来事が起きてしまいました。仮設住宅で高齢の方が亡くなられていたということです。そこには、もちろん家族である息子さんと同居という形だったんですけれども、お母さんが亡くなられたという事件だったんですが、これも実はこの見守りがきちとなされているところで起きた事件なわけです。いかにその心のケアであったり、本当にこの福祉の部分はやっても切りがないぐらいの部分かなというふうに思っております。きのうの事件について、特に大槌町のところで、福祉のところで社会福祉協議会さんと何かの話し合いを持たれたということがありましたらお教えください。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、特段会合ということではなく、その日都度、その日ごとに復興支援員さんが活動して見回ってきた情報なりは地域包括支援センター、保健師、それと社協さんのほうで担っております生活支援相談員のほうで常々情報共有しております。釜石の事例についても、そういう事例があったことを踏まえて情報共有はなさっていることと思います。いずれにしても、毎日の見守りが大事だと思っています。そのような変化、それぞれの変化、個々人の生活の変化等をしっかり情報共有しながら対応していく方法が唯一のその孤独死を防ぐ方法なのかなと考えております。今後も関係機関と連携をとりながら見守り体制の強化については取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） あえてここで聞かせていただいたのは、この福祉の推進計画の中でも各機関との連携をしながらという部分がありました。これは大変重要なことであるだろうと思っておりました。たまたまきのうの、この釜石の事例なんですけれども、その息子さんというのはその仮設団地ができたときの自治会の役員もされていた、ただその仮設団地徐々に住宅再建やら復興住宅に入ることによって人数が減っていく中で活動も余り盛んに行われなくなったというふうに、きのうニュースの中でありました。そ

のことから、自分が一生懸命やっていたのにどこか私の憶測でものを言ってしまいますけれども、何か自分たちが一生懸命やったのに何か取り残されたのかなという、そういう中で起きた事故なのかなというふうに私は見ておりました。そういう意味で、この推進計画をやるに当たって、やっぱり大槌町で二度とこれから仮設団地、それから復興住宅、新しいそのコミュニティーをつくる中でそういう事件がないように、きちっとした施策がなされるよう期待したいなと思っております。ぜひこれを本当にこの5年間で、5年間というのは大槌の町があらかた復興にたどり着くのか着かないのか、その辺の年度になるんだろうと思います。ぜひその辺きちっとやっていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 答弁はいいですね。（「はい」の声あり）質疑を終結いたします。

本件は、ただいまの説明をもって報告処理いたします。

以上で本日日程は終了いたしました。

あす10日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでございます。

散 会 午後1時55分